地域計画

策定年月日	R7.3.31
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名	伊賀市
(市町村コード)	(242161)
地域名	島ヶ原
(地域内農業集落名)	中村

- 注:「地域名|欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 14.91 h a						
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 14.91 h a						
② 田の面積	14.91 h a					
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 h a					
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	h a					
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.14 h a					
(参考) 区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	ha					
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha					
(備考)						

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4: ⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5: (参考) の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・当地区では農業者の高齢化が進み、地区内の担い手農家は経営規模の拡大にも限界があるため、今後の継続的な農地の維持が見通せない状況にある。
 - ・本地域においても少子高齢化、壮若年層の域外への転出が進むなか、農業就労者の高齢化と担い手の確保が困難な状況下、遊休農地の増加による 住環境の劣悪化、地域コミュニティの崩壊が懸念されている。今後とも、中山間事業や多面的事業の取組みとともに地域の住民自治協議会などとの 連携のもと農地を活かした地域の振興策を模索していく事が課題である。
 - ・新たな販路、担い手の発掘
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・当地区の栽培品目は次のとおりである。

主要な栽培品目は、水稲である。

露地野菜としてネギ タマネギ 馬鈴薯 薩摩芋 里芋 白菜 ほうれん草 茄子 胡瓜 トマト 等の栽培。

- ・担い手経営体が経営を維持するにあたり、効率的に農作業を行えるよう、可能な限り農地の集積・集約化も必要と考える。
- ・地区内農業者の経営安定を図るため、新たに地域の特産物としての導入を検討する必要がある。
- ・担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、より効率的に農作業を行えるよう農道の拡幅や高機能水路への改修を検討していく必要がある。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針								
・担い手農家への農地集積・集約化を基本とする。								
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標								
現状の集積率 52.7 % 将来の目標とする集積率 47.9 %								
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標								
・農地中間管理事業を活用しつつ、団地数の削減及び団地面積の拡大を図る。								

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

SCHAME E MANAGEMENT AND									
(1)農用地の集積、集団化の取組									
・地域の性質上、農地の集約化は難しいが、可能な限り集積を進める。									
(2)農地中間管理機構の	(2)農地中間管理機構の活用方法								
・担い手農家の意向を把握し、	農地	中間管理機構を活用してで	ごきる	る限り集積を進める	,)				
(3)基盤整備事業への取締	且								
・既存の用排水路は老朽化が進	み、	メンテナンスに苦慮してい	いるこ	ことから、より機能	と性の	の高い水路への更新	折を札	食討する。	
(4)多様な経営体の確保	・育	成の取組							
・市やJAとも連携し、地域内	外カ	ゝ ら多様な経営体を受け入れ	1, ±	也域に定着できる。	よう点	農地のあっせんやホ	 线培持	支術等の支援を行う。	
(5)農業協同組合等の農業	業支	援サービス事業者等へ <i>の</i>	農化	作業委託の取組					
			-	_					
以下任意記載事項(地域の	実情	に応じて、必要な事項を	選抄	尺し、取組内容を	記載	載してください)			
☑ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等									
□ ⑥燃料・資源作物等 ☑ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他									
【選択した上記の取組内容】									
①近年、獣害が多発しており、既設の獣害柵の管理や補強対策、安全な追い払い対応等									
⑦就労者の高齢化が進み、農地の保全、管理も含め、担い手の確保									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

					10年後						
属性	農業を担う者		5元1八		(目標年度:令和 16 年度)						
/四 二	(氏名・名称)	経営作目等	経営面	穑	作業受託面	経営作目等	経営面	穑	作業受託面	目標地図上	備考
		ATOM O	/ч. г. г.		積	作口に口み	作百四很		積	の表示) HI (7)
	農業者A	水稲	0.65	ha	ha	水稲	0.65	ha	ha		
	農業者B	水稲、芋、茄子	0.70	ha	ha	水稲	0.70	ha	ha		
	農業者C	水稲	0.75	ha	ha	水稲	0.75	ha	ha		
認農	農業者D	水稲	0.22	ha	ha	水稲	0.22	ha	ha		
	農業者E	水稲	0.12	ha	ha	水稲	0.12	ha	ha		
	農業者F	水稲、葱、瓜	1.09	ha	ha	水稲	1.09	ha	ha		
認農	農業者G	水稲	1.80	ha	ha	水稲	1.08	ha	ha		
	農業者H	水稲	0.38	ha	ha	水稲	0.38	ha	ha		
	農業者l	水稲	0.35	ha	ha	水稲	0.35	ha	ha		
	農業者」	水稲	0.34	ha	ha	水稲	0.34	ha	ha		
Ħ	農業者K	水稲	0.12	ha	0.08 ha	水稲	0.12	ha	0.08 ha		
	農業者L	ネギ	0.35	ha	ha	水稲	0.35	ha	ha		
	農業者M	水稲	0.51	ha	ha	水稲	0.51	ha	ha		
認就	農業者N	水稲	0.24	ha	ha	水稲	0.24	ha	ha		
	農業者0	水稲	0.11	ha	ha	水稲	0.11	ha	ha		
	農業者P	ネギ、瓜	0.05	ha	ha	ネギ、瓜	0.05	ha	ha		
計	16経営体		7.78	ha	0.08 ha		7.06	ha	0.08 ha		

- 注1: 「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図 (別添のとおり)